

議員提出議案第5号

森林・林業の活性化、農山村の振興に関する意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣、自治大臣、国土庁長官、総務庁長官、林野庁長官に意見書を提出する。

平成12年6月29日

提出者	三朝町議会議員	岩井澄雄
賛成者	三朝町議会議員	杉原憲靖
賛成者	三朝町議会議員	吉田公博
賛成者	三朝町議会議員	田栗公雄
賛成者	三朝町議会議員	藤井佳夫
賛成者	三朝町議会議員	牧田武文

平成12年6月29日 原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

森林・林業の活性化、農山村の振興に関する意見書

いま、日本の森林・林業産業は未曾有の危機に見舞われています。

木材自給率が20%を切る状況の中で、木材価格の長期低迷は止まらず、農山村では後継者（担い手）がなく、間伐をしなければならない山が放置されている等、森林の疲弊・荒廃が進んでいます。

そうした中、森林の国土保全、環境維持等の点で公益性のきわめて高い社会的資源であることが再認識され、森林保全に対する国民的な要請・関心は年々高まり、21世紀に向けて、森林・林業を活性化させ、農山村の振興を図ることは、今日の緊急の課題となってきました。

そのことがひいては、森林による国土の保全等の公益性維持の目的達成にもつながります。

そのためには、現在の森林・林業を巡る状況や将来を見据えた森林・林業林産業政策の展開等を勘案し、林業基本法を抜本的に見直すことや、森林が持つ多様な機能を発揮できるようにすることが求められています。

つきましては、下記事項について要請します。

記

- 1 国・公共団体等の国産材使用の促進・拡大を通じた木材自給率の向上のための諸施策の実行。
- 2 林野の国土保全・環境維持などに果たしている役割を評価し、森林・林野が「国民の資産」であることをふまえた税制面での新たな制度の導入。
- 3 森林の国土保全・環境維持への新たな費用負担制度の導入。
- 4 広範な森林整備の担い手の育成・確保と間伐を含む森林の保育等整備・促進策の推進。
- 5 林業基本法の見直し及び林政に関する法体系の整備。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成12年6月29日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会